



平成 28 年 2 月 4 日

各 位

会社名 株式会社 サンゲツ  
代表者名 代表取締役社長 安田 正介  
(コード番号 8130 東証・名証第一部)  
問合せ先 財務経理部長 助川 達夫  
(TEL. 052-564-3331)  
社長室長 柴田 和彦  
(TEL. 052-564-3270)

## 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による 自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成 28 年 2 月 4 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式取得に係る事項について決議しております。

その具体的な方法について下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 取得の方法

本日 (平成 28 年 2 月 4 日) の終値 (最終特別気配を含む) 1,975 円で、平成 28 年 2 月 5 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行う (その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

#### 2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	1,500,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.16%)
(3) 株式取得価額の総額	2,962,500,000 円 (上限)
(4) 取得結果の公表	平成 28 年 2 月 5 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。

(注 1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(注 3) 取得日 (平成 28 年 2 月 5 日) の翌営業日である平成 28 年 2 月 8 日から平成 28 年 5 月 13 日までの期間内において、下記の取締役会において決議した取得する株式の総数及び取得価額の総額から、それぞれ上記の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により取得した株式の総数及び取得価額の総額を控除した数量及び金額を上限として、自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付けによる自己株式の取得を継続します。

(ご参考)

1. 自己株式取得に関する決議内容 (平成 28 年 2 月 4 日公表分)

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	1,500,000 株 (上限)
(3) 株式取得価額の総額	3,500,000,000 円 (上限)
(4) 取得する期間	平成 28 年 2 月 5 日から平成 28 年 5 月 13 日まで
(5) 取得する方法	自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) 及び証券会社の投資一任方式による買付

2. 平成 28 年 1 月 31 日現在の自己株式の保有状況

(1) 発行済株式総数 (自己株式を含む)	69,170,000 株
(2) 自己株式数	2,059 株
(3) 発行済株式総数 (自己株式を除く)	69,167,941 株

以 上